化粧箱	同右	同右	同右	同右
ハヤブサの頭部の装飾金具がついた副葬のための襟飾り	同右	同右	同右	同右
アミュレットのネックレス	同右	同右	同右	同右
壺を抱く2匹のサルの化粧用容器	同右	同右	同右	同右
ひとつにつながれた鳥の化粧用皿	同右	同右	同右	同右
混成の女神タウエレトの姿をした女王ティイ（?）のアミュレット	同右	同右	同右	同右
ホルエムアケトの人型の棺	同右	同右	同右	同右
呪文125のビネット、通称『死者の書』より	同右	同右	同右	同右
プター神と捧げものを運ぶ担ぎ手たち	同右	同右	同右	同右
高官ジュウティモセを表わすヒヒの頭部をもつ鎮墓人形	同右	同右	同右	同右
ファラオ・シプターの鎮墓人形	同右	同右	同右	同右
ファラオ・ラメセス9世の鎮墓人形	同右	同右	同右	同右
エリート層の貴婦人ヘナトの彫られた墳墓の偽扉	同右	同右	同右	同右
マミーボード（ミイラに被せられた木製の蓋）	同右	同右	同右	同右
人型の棺の箱部	同右	同右	同右	同右
ハスの花の香りを嗅ぐ女性を描いたレリーフ	同右	同右	同右	同右
エリート層の高官ネフェルチェバウとその妻イビの鎮墓石碑	同右	同右	同右	同右
ラメセス2世の胸像	同右	同右	同右	同右
授乳する女王あるいは女神の彫像	同右	同右	同右	同右
スフィンクス	同右	同右	同右	同右
ファラオの巨大な頭部像	同右	同右	同右	同右

○厚生労働省告示第六十一号

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成二十六年政令第七十四号）第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成二十六年政令第七十三号）第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和四十一年政令第三百二十四号）第六十条の二第四項の規定に基づき、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法（平成二十六年厚生労働省告示第九十三号）の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から適用する。

平成二十七年三月十六日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表第一及び別表第二を次のように改める。